

通帳等のコピーの仕方

※生活保護を受給している人は通帳等のコピーは不要です。

※申請日の直近の最終残高が確認できるように記帳してください。

※通帳等の原本は送らないでください。

〇〇銀行をご利用いただきありがとうございます。

おなまえ **ハマダ ハナコ 様**

発行日	店番	科目	口座番号
05-04-01	001	普通	1234567

お取引店
〇〇銀行
〇〇〇〇〇支店

普通預金（兼お借入明細）					
	年月日	お支払金額	お預り金額	差引残高	備考
1	07-04-01	20,000	ATM	458,000	
2	07-04-15	年金	150,000	608,000	
3	07-04-22	20,000	ATM	588,000	
4	07-04-30	40,000	施設代	548,000	
5	07-04-30	4,000	電気代	544,000	
6	07-05-31	40,000	施設代	504,000	
7	07-06-13	年金	150,000	654,000	

担保定期貯金 預入明細						1
証書番号	お預り年月日	取扱店	利率	お預り金額	払戻(開始)年月日	
	18-12-24	00001	0.01%	1,000,000円	19-06-24	
預金の種類			満期時のお取扱い			
定期貯金			満期振替			
お支払い年月日	取扱店	お支払金額(税引き後)		税額(円)		
払 戻						
証書番号	お預り年月日	取扱店	利率	お預り金額	払戻(開始)年月日	
02	29-07-07	00001	0.01%	1,000,000円	30-01-07	
預金の種類			満期時のお取扱い			
定期貯金(10年満期)			満期振替			
お支払い年月日	取扱店	お支払金額(税引き後)		税額(円)		
証書番号	お預り年月日	取扱店	利率	お預り金額	払戻(開始)年月日	
預金の種類			満期時のお取扱い			

■預貯金等資産の合計金額が基準額以下であることを証明するために、被保険者本人（配偶者がいる場合は夫婦2人分）の通帳等のコピーが必要です。

■通帳が複数ある場合は、全ての通帳コピーが必要です。

■コピーするページ

①通帳の表紙又は見開きページ

預貯金（総合口座・普通・定期等）の銀行名・支店名・口座番号・名義人がわかる部分。
※基本的に通帳の見開き部分に記載がありますが、山陰合同銀行の普通預金通帳は、表紙に記載があります。

②普通預貯金

申請日の直近2か月間の取引及び最終残高（マーカーもしくは下線を記入すること）が確認できるページ。

（年金受給者は、年金振込が確認できるページも必要。）

※申請（予定）日の直近の最終残高が確認できるように記帳のうえ、コピーしてください。

※銀行等が遠隔地にあり、記帳ができない場合は、ATMの利用明細（コピー可）又は銀行等が発行する残高証明書を通帳コピーの代用として取り扱います。

③定期預貯金

定期預貯金等の明細がわかるページ。
定期預金証書等のコピー。

現在ある定期の金額にマーカーもしくは下線を記入してください。

■通帳等のコピーが難しい人など

通帳を申請窓口にご持参いただければ、コピーさせていただきます。

事前に記帳はしてきてください。